

岐阜市教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行状況報告書

(令和元年度事務の点検及び評価)

令和2年9月

岐阜市教育委員会

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 ～ P 2
---	------------------------------	-----------

2	前年度点検及び評価に関する意見への対応状況・・・・・・・・	P 3 ～ P 8
---	-------------------------------	-----------

3	令和元年度事務の点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9 ～ P 4 5
---	--------------------------------	-------------

(1)	基本的方向性 1
-----	----------

	全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育	(P 9 ～ P 3 1)
--	-------------------------	---------------

(2)	基本的方向性 2
-----	----------

	子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育	(P 3 2 ～ P 4 0)
--	----------------------	-----------------

(3)	基本的方向性 3
-----	----------

	生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育	(P 4 1 ～ P 4 2)
--	------------------------	-----------------

(4)	基本的方向性 4
-----	----------

	生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育	(P 4 3 ～ P 4 5)
--	---------------------------	-----------------

1 はじめに

本書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条の規定に基づき、令和元年度の岐阜市教育委員会(以下「教育委員会」といいます。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和2年度に教育委員会が実施した点検及び評価の結果を記した報告書です。

(1) 目的

この点検及び評価の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすものとされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表すること、また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されています。

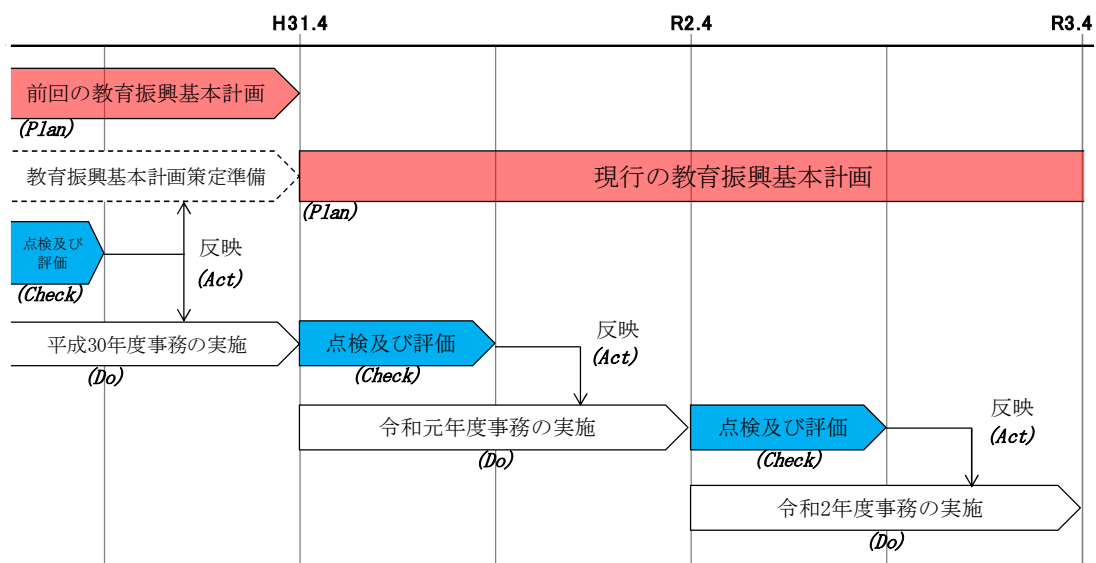
今回の点検及び評価に当たっては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員(以下「事務点検評価委員」といいます。)である、岐阜聖徳学園大学教育学部・龍崎忠教授、岐阜大学教育学部・長谷川哲也准教授、あじろ診療所・加藤智美副院長の3名から意見をいただきました。

(2) 岐阜市教育振興基本計画との関係

教育委員会は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、「岐阜市教育振興基本計画」(期間は平成30年度から令和4年度まで)に定めた、様々な事務事業を実施しています。

今回の点検及び評価は、この計画の体系に沿って実施し、PDCAサイクルを意識して、計画及び関連する事務事業を検証するように努めました。

(図表1-1)「岐阜市教育振興基本計画」と「点検及び評価」の関係



(図表1－2)岐阜市教育振興基本計画の体系

岐阜市教育振興基本計画(平成30年度～令和4年度)		
基本的方向性1		全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育
	目標1	確かな学力の育成
	目標2	豊かな心、健やかな体の育成
	目標3	グローバル社会を生きる力の伸長
	目標4	地域や家庭とともに歩む教育の推進
	目標5	幼児教育の推進
	目標6	学校マネジメント力を発揮できる体制の構築
	目標7	学校環境の整備
	目標8	放課後の居場所の確保と質の向上
基本的方向性2		子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育
	目標9	才能の芽を見出し伸ばす教育の推進
	目標10	特別支援教育の推進
	目標11	学びのセーフティネットの構築
基本的方向性3		生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育
	目標12	人が集う文化や情報の拠点化の推進
	目標13	郷土資源を活かした地域の誇りの醸成
	目標14	スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備
基本的方向性4		生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育
	目標15	「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実
	目標16	輝く個性をたたえ支援する取組みの推進
	目標17	青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

(3)点検及び評価の対象

今回の点検及び評価の対象は、令和元年度の事務です。具体的には、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務で、岐阜市教育振興基本計画の内容や点検及び評価の実施体制等を勘案し、教育委員会が行っている主な事務を選定することとしています。

なお、岐阜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に基づき、令和2年度より図書館、歴史博物館、及び公民館の設置、管理及び廃止に関する事、スポーツに関する事、文化に関する事、文化財の保護に関する事については地方公共団体の長が管理・執行することとなったため、点検及び評価の対象から除いています。

2 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

昨年度実施した「平成30年度事務の点検及び評価」において、事務点検評価委員からの意見に対する令和元年度以降の対応状況を以下に示します(岐阜市教育振興基本計画の体系順)。

【凡例】

事務事業名	
意見	委員意見概要
対応	令和元年度対応状況

◎基本的方向性1＜全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育＞

○目標1(確かな学力の育成)

学力向上ぎふプラン	
意見	学習障がいの早期発見・早期支援に力を入れるとともに、学習障がいに対する教員の意識向上を図ってもらいたい。
	成績上位者への対応も重要である。
	全国学力・学習状況調査のデータを視覚的に把握できるとわかりやすい。
対応	4月に行われた、全国学力・学習状況調査において、児童生徒質問紙の回答結果と学力との関わり、過去5年間の成績の推移、平成28年度に調査を行った6年生が中学生3年生になって、どれだけの学力の伸びを示したか等、グラフなどを用いて視覚的に把握できるよう工夫した。 また、成績下位層だけではなく、上位層の傾向についても分析を行い、どのような問題に弱さや強さがあるのかを明らかにした。 様々なデータを加味したうえで、岐阜市の児童生徒の学力を高めるために、①主体的な学びを育むための授業における振り返りの時間の確保、②対話的な学びを促すためのアゴラルームの積極的活用、③深い学びに結びつけるための考える時間の確保等の方針を打ち出し、教職員一丸となって確かな学力の育成に励んだ。 なお、一人一人を大切にする視点から、学習障がいの児童生徒の早期発見や適切な支援を行うための研修を行い、教職員の意識向上に努めた。
土曜日等の教育活動	
意見	全国では教職員の土曜日の勤務のあり方の見直しが進みつつある。土曜日等の教育活動についてはその動きも踏まえて検討してもらいたい。
対応	全小・中学校において、地域や大学生の協力を得ながら土曜日等の教育活動を実施しており、活動の充実が図られてきた。また、教職員の土曜日の勤務の在り方の検討も進め、各学校の地域の状況を踏まえて、学校運営協議会において、地域(ふるさと)学習を重点としたものに内容を改善したり、開催回数を定めることができるよう検討し、教職員の負担軽減に取り組んだ。 令和2年度は、開催回数を各学校で8～10回程度に設定し、土曜日等に地域の大人の方等と、いじめの防止や仲間を一人ぼっちにしないための学校づくりについて語り合うことのできる場を設定することができるようにするなど、生徒にとってよりよい学習活動の場としていく。

理数教育	
意見	STEMからSTEAM教育とし、芸術分野(アート)に対する事業も検討してもらいたい。
対応	理科教育を中心としたSTEAM教育を推進した。具体的には、問題解決的な学習の中で、様々な概念を組み合わせる新しい実験の構想を立てたり、新しい概念を生み出したりすることで創造力を高めた。 また、五感を働かせて自然と触れ合う観察、実験を積極的に位置付けた。 さらに、理科ではものづくりを通して学習内容を指導することが学習指導要領に明記されており、積極的にものづくりを取り入れ、創造力を高める指導に配慮した。
I C T 教育・情報教育	
意見	SNSを含めたインターネットの適切な利用方法について、今後どのように子どもたちに教育していくか検討してもらいたい。
対応	教育委員会、学校の連携を強化して、以下の取組みを行った。 ①「教育モラル教育」の推進 ※小・中・高・特支の「学習指導要領解説総則編」に対応 ・情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付ける。 ⇒犯罪被害を含む危機の回避などの情報を正しく理解し、安全に使用できるようにする。 ICT 機器の使用による健康とのかかわりを理解、効果的に活用できるようにする。 ②校内指導体制の構築 ・児童生徒の発達段階を考慮し、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成する。 ⇒教育課程編成や学習指導等の側面(学習指導部・校内研究推進委員会)と ICT 環境整備の側面 (管理者・情報主任)との両面から計画的に進める。 ③教職員・養護教諭への研修会の開催 ・校内研修の充実を図るため、「校内研修リーダー」を位置付け、ICTの活用を働きかける。 ・研修リーダーの養成をめざし、ICT を効果的に活用する教育方法の習得に取り組む。 ・健康・安全にかかわる研修を位置付け、使用頻度や使い方による健康への影響等に係る研修を実施する。

○目標2(豊かな心、健やかな体の育成)

学校部活動の充実	
意見	前向きで自己肯定感を上げるような指導を行うよう促してもらいたい。
	教員の働き方改革の上で重要な事業である。今後も継続していけるとよい。
	市として部活動の活動指針のようなものを作成しているのであれば、その評価も行えるとよい。
	配置により教員の勤務時間削減につなげてもらいたい。
対応	令和元年度は「部活動指導員」を前年度より4名多い22名、「社会人指導者」を前年度同様に230名配置し、部活動の適正化をさらに推進した。 その結果、部活動指導時間に関して、令和元年度は、配置前の平成29年度に比べ、平日で45%、休日で81%の削減となった。 令和元年4月に、「部活動指導員研修・事前説明会」において、各校部活動担当者の方に参加してもらい、「指導者のための10ヶ条」について説明を行った。部活動に関わるすべての部活動顧問・部活動指導員・社会人指導者に対して、一人一人に応じた指導の工夫・改善を行うことで、生徒が主体的・自発的に活動する姿になるよう努めた。

小児生活習慣病予防対策	
意見	子どもの中には採血するということに恐怖を感じる子どもおり、これまで通り希望者を対象として、学校での検査が難しい場合は、かかりつけの病院等で受けるよう促せばよい。 生活習慣病予防については保護者への啓発が重要である。
対応	令和元年度の血液検査は、これまでどおり市内全小学校5年生の希望者に対して行い、実施率は87.5%(平成30年度88.8%)であった。 学校は検査結果を学校医へ報告し、指導を受け、学校における指導体制について検討を行った。 また、保護者へ検査結果を配付するとともに、元気さん大作戦(生活習慣病予防啓発パンフレット)や生活習慣チェック表を配布し、食物をバランスよく摂取することや適度な運動に取り組むことなどを啓発した。

○目標3(グローバル社会を生きる力の伸長)

「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験」事業	
意見	授業の内容と関連付け、伝統や文化を大事にするといった点とグローバル社会を生きる力といった点をつなげられるとよい。
対応	令和元年度以降は、これまでの岐阜県が世界に誇る自然、歴史、文化、産業等に関する施設・遺産での体験活動及び見学のみならず、世界とつながる物流産業に関わる現場を見学する等、「ふるさと」への愛着や誇りを育む学習も重視しつつ、グローバル社会を意識した、これからの社会を生き抜く力を育む内容で計画していく。

○目標4(地域や家庭とともに歩む教育の推進)

家庭教育学級	
意見	もともとの目的のとおり事業を進めてもらいたい。主旨や目的を再度周知することも必要ではないか。 在宅取組み型は非常によい取組みである。
対応	家庭教育学級の主旨や目的については、家庭教育学級開設の際に周知するとともに、ホームページでも周知している。 withコロナ、afterコロナの対応が検討される中、在宅取組み型は非常に有効な家庭教育学級の手段となるため、引き続き在宅取組み型の推進を呼びかけていく。
スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業	
意見	とても良い事業なのでシニアの活躍の場が広がるとよい。
対応	シニアの持つ知見や経験を子どもたちの学びに活かすべく、スーパーシニア教育学講座の実施と学校現場へのコーディネート、継続して実施している。 令和元年度は、27名のスーパーシニア教育人材が学校で活動し、授業補助や支援を必要とする子どもたちのサポーターを務めるなど、活躍の幅を広げた。 また、令和2年度から始まった「ハートルームクラブ」(特別活動の時間を活用したクラブ活動)の活動では、子どもたちが自ら活動を企画し、それを実行する過程に、地域のシニアが伴走し関わることで、子どもたちの協働する意欲や成功体験につなげる、プロジェクト型学習を展開する予定である。

○目標5(幼児教育の推進)

幼保小連携	
意見	幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校が相互にどのようなことをしているか知ることは重要である。このまま継続していけるとよい。
	子どもたちに関する情報の共有は重要である。学校主導ではなく教育委員会主導で組織的に実施してもらいたい。
対応	実践研究会(幼児教育施設編、小学校編)、幼小合同研修会において、幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の職員が互いの施設で行っている内容を交流する場を提供していく。 個人情報の取り扱い担当者把握し、幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校間の情報の取り扱いに関する共通理解・情報提供の方法等について徹底する。

○目標6(学校マネジメント力を発揮できる体制の構築)

「スクールロイヤー」事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業	
意見	「スクールロイヤー」事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業は学校の教員を支援する上で重要な事業である。できるだけ継続できるようにしてもらいたい。
	十分活用できるよう勤務日数や勤務時間等の雇用方法について検討してもらいたい。
対応	・「スクールロイヤー」事業について 令和元年度は、5名の弁護士により、学校管理職及び生徒指導主事への法務研修(11回)や、学校訪問による助言と支援(各校2回程度)が実施され、随時相談により助言(450件)を受けた。 令和2年度は、校長会(6月)、教頭会(11月)、事務職員研修会(10月)で法務研修を予定している。また、担当弁護士が、全ての担当校を年間2回程度訪問し、「いじめ防止のための総合的な取り組み」に記載してある「スクールロイヤーによる事案対応研修」を実施する予定である。 各種事案の対応についての相談は、随時、電話、メール、直接面談で対応する。 ・スクール・サポート・スタッフ事業について 主に教頭、教務主任がコーディネイト役となり、全職員からサポートを依頼したい業務を集約している。教頭、教務は集約した業務をスクール・サポート・スタッフの勤務計画に合わせてスケジュール化し、効率的に遂行できるようにしている。教育委員会は、管理訪問時に実践を聞き取り、有効事例を他校に広めるようにする。

○目標7(学校環境の整備)

学校施設管理	
意見	エアコンだけでなく、電気、裏紙利用等含めた具体的な取組み指針を示すことが学校現場のコスト意識醸成につながるのではないかと。
対応	各学校でエコオフィス運動のポスター掲示を行い、節電意識を持つよう取り組んでいる。 裏紙利用については、個人情報流出防止のため、原則利用禁止としている。

◎基本的方向性2＜子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育＞

○目標10(特別支援教育の推進)

ハートフルサポーター	
意見	ハートフルサポーターが配置されているため特別支援学級ではなく普通学級に在籍できている子どももいる。たくさんの人手があることが重要である。配置数を増やせるとよい。
対応	令和元年度は、小学校に94名(6名増)、中学校に32名(4名増)、計126名のハートフルサポーターが配置された。今後も、増員を強く要望していく。

○目標11(学びのセーフティネットの構築)

ほほえみ相談員	
意見	ほほえみ相談員のところになら通えるという子どももいる。学校にもう少し長くいてもらえるとよい。
対応	ほほえみ相談員の勤務条件に、勤務時間についての規定があり、勤務時間自体を長くすることはできない。子どもの実態に応じて、放課後の時間を長くするのならば、勤務の開始時刻を遅くするなどの対応をしていく。
生徒指導サポーター	
意見	生徒指導サポーター派遣に際し、教育委員会が実際に学校へ状況を確認に行くという仕組みはとてもよい。
対応	各学校からの申請に応じ、生徒指導担当が学校に直接出向き、学校の状況、児童生徒の様子を確認し、配置が必要と判断した場合に、具体的に手続きを進めるという流れで今後も継続していく。

◎基本的方向性3＜生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育＞

○目標12(人が集う文化や情報の拠点化の推進)

科学館	
意見	科学館は全ての自治体にあるわけではない。子どもたちがこういった拠点に誇りを持てるようになる とよい。 ----- 全小学校に利用してもらいたい。
対応	子どもも大人も楽しめる県内唯一の総合科学館として、プラネタリウムや天文台、動く展示、参加体験のできる展示、サイエンスショーを中心とし、自由に見て聞いて、体験を通して学べる知的レジャー施設として、今後も今まで以上に積極的に全小学校及び教員に利用を呼び掛けていくとともに、教員との連携を深めていく。 科学に触れ、学び、興味関心を高められる機会を提供するため、科学講座(親子科学教室、パソコン教室、サイエンス工房、岐阜科学塾、発明クラブ等)やイベントの実施を推進していく。 また、来館し、科学への体験を通して、科学・理科への興味、市内に身近に施設がある喜びをもってもらえるようにしていく。 令和2年3月2日から5月31日までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館し、その間、ホームページにて「おうちでサイエンス」等の動画配信を実施した。6月2日からは、1日3回、1回あたり2時間の入替制、プラネタリウム放映中止などの制限を設けたうえで、開館している。

◎基本的方向性4＜生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育＞

○目標15(「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実)

ぎふサイエンス・キャンプ	
意見	イングリッシュ・キャンプ in GIFU、ぎふサイエンス・キャンプは倍率も高く、多様なニーズがある中で子どもたちのニーズをよくとらえている。このような事業はとても重要である。
対応	「ぎふサイエンス・キャンプ」では、主体性や創造力、科学への興味・関心を高めるために、鉄球等を転がす科学実験装置の製作を行った。位置エネルギー以外の要素を入れたり、使用したい材料を持参できるようにしたりして、より主体的なものづくりを実施した。 さらに、理科、数学等における複数分野の競技に協働して取り組むことを通して、科学の楽しさ、面白さを知り、科学を学ぶことの意義を実感できる場を中学生にも提供するため、「サイエンス選手権 in GIFU」も開催した。
青少年会館	
意見	青少年の居場所としての青少年会館の役割はとても重要である。今後も居場所としての機能がさらに充実することを期待している。 自宅で学習できない子どもが増えており、勉強を教えられるボランティアの方等を募って教えていただけると、新たな学習の場の一つとして機能していくのではないかな。
対応	中央青少年会館では、「居場所づくりによる社会的自立支援」を目指し、無料開放できる「フリースペース」の有効活用を考え、市民活動団体に利用を促す取り組みや、学習の場として「スタディルーム」「若者チャレンジ室」の開放を行っており、平日夜間、土日の利用者は増加傾向にある。 令和2年度より5館とも指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しており、学習支援や他の活動場面への広がり、関係諸機関とのさらなる連携を図っていく。

3 令和元年度事務の点検及び評価

(1) 基本的方向性 1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

(目標 1 確かな学力の育成)

学力向上ぎふプラン

【学力向上ぎふプラン】

小・中学校の児童生徒の算数・数学、国語の学力・学習状況の実態分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」「思考力」「表現力」「読解力」等を育みます。朝学習や授業での個別の指導援助、放課後や家庭での学習において、全小・中学校に導入した学習支援ソフト(問題演習ソフト)を活用しています。

【習熟度別少人数学習】

理解や習熟の程度に応じた少人数指導を実施する際には、上記の学習支援ソフトを活用するとともに、特に成績下位10%の児童生徒に対するきめ細かな指導に力を入れています。

「主体的・対話的な学びの在り方」推進事業

情報化やグローバル化等急激な社会的変化の中でも、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むためには、主体的・対話的な学びが必要であり、その実践の場として、「アゴラ」の整備を進めています。

これまで、市内の全中学校及び一部の小学校で「アゴラ」の整備を実施してきましたが、平成30年度には、全小学校で「アゴラ」の整備が完了し、通常の教室と異なる自由なレイアウトに組み合わせることができる可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等を備え、年間を通じて快適に使えるようにしています。

コンパス・カリキュラムの改善・活用の推進

全ての市立小・中学校の児童生徒が等しく高い水準の授業を受けることができるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教職員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」を作成して、全教員の資質向上を図る取組みを進めています。

現在の「コンパス・カリキュラム」は、小・中学校合わせて計16冊となり、内容も大変優れ、岐阜市立小・中学校の高い教育水準の礎となっています。

【実績・成果】

(小学校)

- ・「コンパス・カリキュラム」の単元や題材を平成26年度採択教科書の内容に対応するように、修正・変更し、DVD化して各校に配付。
- ・令和元年度は、特別の教科道徳において採択された教科書の内容に対応した年間指導計画及び時案を作成。

(中学校)

- ・「コンパス・カリキュラム」の単元や題材を平成27年度採択教科書の内容に対応するように、修正・変更し、冊子化して各校に配付。
- ・新旧教科書の内容に対応した新旧対比表を作成。
- ・令和元年度は、特別の教科道徳において採択された教科書の内容に対応した年間指導計画及び時案を作成。また、英語科で義務教育9ヶ年を見通したパフォーマンステストを作成。

土曜日等の教育活動

平成26年度から土曜日等の教育活動(いわゆる「土曜授業」)を設け、学校ごとに、学習活動、学校行事、体験活動、地域行事等を工夫・改善を行いながら、実施しています。

さらに、岐阜市型コミュニティ・スクールとの協働を基盤に、その内容の充実を図っています。

理数教育

【STEM教育】

「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEM教育を推進しています(STEMはScience, Technology, Engineering, Mathematics(科学、技術、工学、数学)の略称)。

市内全小学校において、理科の面白さや有用性を実感できる実験、理数系クラブの指導、科学作品展の指導等、専門性を活かした指導に取り組みました。

また、ものづくりや教科横断の視点を大切にした実践など、児童の実態に応じた指導に心がけています。

【実績】

- ・平成30年度と同様に、令和元年度もSTEM教員26名を雇用しました。

【STEM教員の資質向上、活躍の場の拡大】

- ・実践交流会、学校現場での実践研修会及び専門機関による研修会等を実施し、STEM教育の充実やSTEM教員の資質向上に努めています。
- ・STEM教員は、科学作品展の相談員(のべ10人)、科学くふう展の審査員(のべ11人)等も務め、より多くの児童生徒に対して専門性を活かした指導を実施しています。
- ・サイエンスフェスティバル(11人)や青少年のための科学の祭典(10人)に、ブースを設置する等積極的に参加して、子どもたちに楽しい科学体験の機会を提供しています。

ICT教育・情報教育

【ICT整備事業（ICT支援員）】

平成29年度から、「ぎふICTサポーター（ICT支援員）」を導入して、教員や子どもたちの機器活用の支援を行っています。

平成28年度に全小・中学校、特別支援学校へのタブレットPCの導入を完了し、その台数は、小学校で各40台（大規模校は60台）、中学校で各80台（大規模校は100台）、特別支援学校で160台、合計4,100台となっています。これにより、教育用パソコンの整備率は、児童生徒3.4人に1台となり、国が第2期教育振興基本計画に掲げる目標（3.6人に1台）を、中核市で最も早く達成することができました。

令和元年度はICT支援員を各学校に年間3～4回派遣し、授業サポートや職員研修を行い、積極的な機器の活用を促しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による長期の臨時休業等の影響で、国が推進するGIGAスクール構想が前倒しとなったこともあり、中学校3年生には6月末までにタブレット端末を導入しました。また、小学校1年生から中学校2年生については、遅くとも12月末までに導入する予定です。

【ICT機器の活用】

ICT機器の導入に先立ち、全教員を対象に、タブレット端末導入研修を実施し、教員の学びの意欲やスキルの向上を図りました。児童生徒にとって「わかる・できる授業」を推進していくために、教室に設置されている電子黒板や実物投影機、スモールPC、デジタル教科書を授業の道具として効果的に活用できるように、サポートを実施しています。

学習用PCとタブレットを導入したことで、教師用PCの画面やタブレット画面を電子黒板や児童生徒用PCの画面に投影することが可能となり、学習内容を焦点化したり、児童生徒が自分の手元の画面や大画面を使って仲間と学習を共有することができるようになりました。また、教師用の端末画面では、児童生徒用端末の画面を並べて確認することができ、児童生徒の学習の様子を掴んだり、その情報をもとに個別の指導に生かしています。

令和元年度からは、教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などの統合した機能を有した「統合型校務支援システム」を導入することで、校務の効率化に取り組んでいます。

市内全小中学校において令和元年4月から6月にかけて初期設定を行い、7月からは準備の整った学校から順次、出席簿や通知表の運用を開始しました。各種表簿に関する情報が一元化されたことで、これまで時間をかけて行っていた点検作業の軽減につながるなど、多忙化の解消や人的ミスの軽減に努めています。

【情報化社会への対応（サイバーパトロール）】

情報化が著しく進む現代においては、児童生徒が情報機器を有効に活用できるように支援するとともに、児童生徒をインターネット上の有害環境から守ることも重要です。そこで、児童生徒に対してインターネットの適切な利用方法を普及啓発するとともに、いわゆる裏掲示板や裏サイト等の

監視を行っています。

令和元年度は、裏掲示板や裏サイト等の監視によって、サイトの管理者等に325件の削除要請を行いました。

インターネットの適切な利用方法については、平成26年度から継続して保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施するとともに、各学校においても情報モラル教育ができるよう、教育インターネットの「C4th」に研修資料を掲載し、活用を促しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- タブレットの導入について、各家庭のネットワーク環境により新たな学びの格差が生まれるため、家庭状況に応じた支援が不可欠である。その点、岐阜市がLTEを採用したことは評価できる。
- タブレットを導入することで、全て解決する訳ではない。授業の在り方や学校の在り方を考えていかなければならない。
- タブレットによる学習は、読み書き障がい等の児童生徒に有用であるため、そのことを念頭において、現場でも対応してほしい。

英語教育

【小学校英語教育推進事業】

英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人をEF(英語指導協力員)として全小学校の1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しています。

また、厚見小学校・長森南小学校・藍川小学校については、ALT(下記参照)の派遣による効果との比較検証をするため、EFの代わりにALTを1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しています。

【ALT(外国語指導助手)派遣】

市内全中学校において、年間53時間(週1.5時間)以上ALTによる英語指導を受けることができる環境を整えるとともに、市内全小学校の5、6年生に、同一校区の中学校で勤務するALTの派遣(年間35時間)を行っています。

今後は、指導の工夫・改善をより一層進め、児童生徒の「聞く」「話す(やり取り・発表)」「読む」「書く」の4技能5領域を確実に高めるためのALTの有効な活用方法について、実践をしながら検討を進めていきます。

【英語力アップ“岐阜モデル”推進事業】(R元年度 新規)

本市では先進的に小学校1年生から英語を教科として授業を行っていますが、国においても令和2年度より小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語が教科として導入され、令和3年度より中学校では「授業は英語で行うことを基本」とするなど、英語教育に関わる動きが大きく変化してきています。

新しい時代を生き抜く子どもたちを育成するにあたり、本市の英語教育に関して①文部科学省が示す英語力の目標(※)の未達成、②学習意欲(Passion)の低さの二つの課題を克服し、全生徒の英語運用能力と学習意欲の向上を目指し、以下の事業を実施しました。

(※CEFR A1レベル相当以上に達した中学生の割合を50%以上とする。)

- ・中学校3年生は英語4技能検定(GTEC Core)を受検。
- ・生徒の学習状況を可視化し、個に合わせた指導の実施。

この結果、中学卒業時の生徒82.2%が、CEFR A1レベル相当以上に達しました。

また、夏季小中合同研修において、データを基に、本市の英語力の状況と傾向・分析を行い、今後の指導の工夫・改善点について検討し、秋季からの授業に生かすことができました。

令和2年度も引き続き、中学3年生対象の英語4技能検定(GTEC Core)受検や、その結果を生かした「指導と学びのPDCA」サイクルを実施し、生徒自身の学習改善にも繋げていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○言葉に障がいがある児童生徒も多く、学校での英語学習から取り残されていく子どもたちが必ずいるため、評価の仕方の多様性について認めてもらいたい。

キャリア教育

【「キャリアチャレンジ」職場体験学習】

全中学校における職場体験学習では、職場体験に加えて、職業調査、適性検査受検、事業所訪問、礼儀作法の学習、職場見学、外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施しています。

今後さらに実践を重ねていくとともに、他の教育活動との関連付けなど、より効果的な取り組みとなるよう検討していきます。

【1／2成人式・立志の集い】

10歳(小学校4年生)で「1／2成人式」を、14歳(中学校2年生)で「立志の集い」を実施しています。

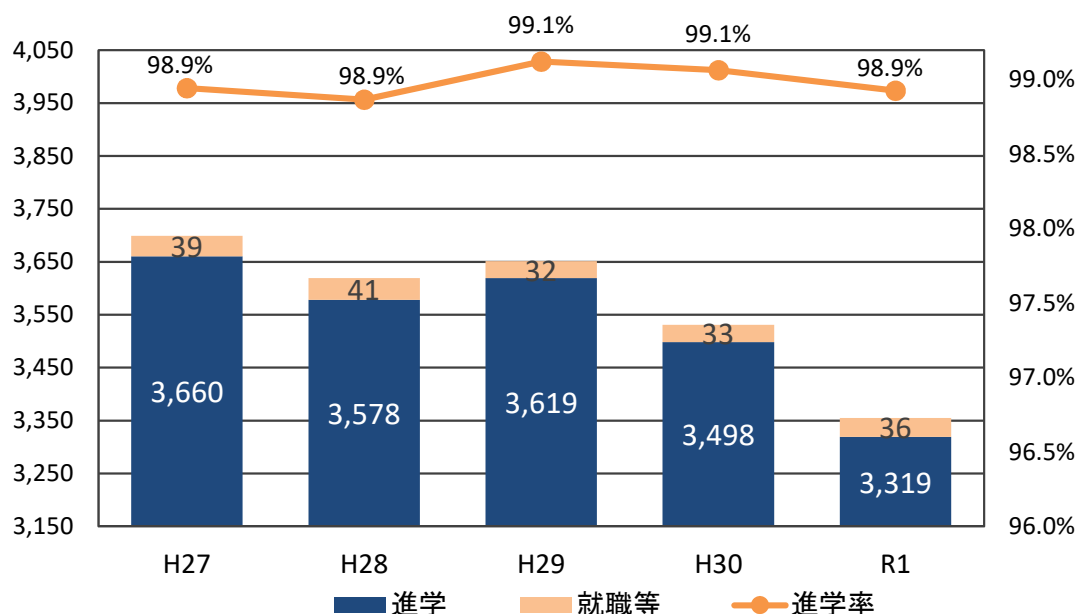
「1／2成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に対して希望を持つことを教える取り組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通じて、将来の具体的な生き方を考え、「志」を育む取り組みです。

[集まれ!!ぎふっ子 こどもひろば]

岐阜市の子どもの創造力や発想力を育み、次代を生き抜くために必要なスキルを身につけてもらうことを目的に、ものづくりとプログラミングに特化した体験学習イベントを2日間開催しました。

地域の方々や市内外の大学、企業等の協力のもと、令和元年度は前年度よりブース数を増やし、「自動運転」や「Youtuber」等の次世代のモノづくりやキャリア教育の要素を取り入れながら、より魅力的な学習の場を提供しました。その結果、前年度を1,500人上回る、6,500人が訪れました。

(図表3-1-1)岐阜市立中学校卒業者の進路状況(人)



プログラミング教育

令和2年度から小学校で全面実施される新学習指導要領において、「プログラミング教育」が必修化されました。

国に先駆けて、平成29年度から小・中学校において「プログラミング教育」を実施するため、平成28年度にソフトバンクグループの社会貢献プログラム「スクールチャレンジ」に応募し、市内39校(小学校26校、中学校13校)分の採択を受けました。

平成29年度から人型ロボットPepperの無償貸与を受け、Pepperを活用したプログラミング教育を実施しているところです。

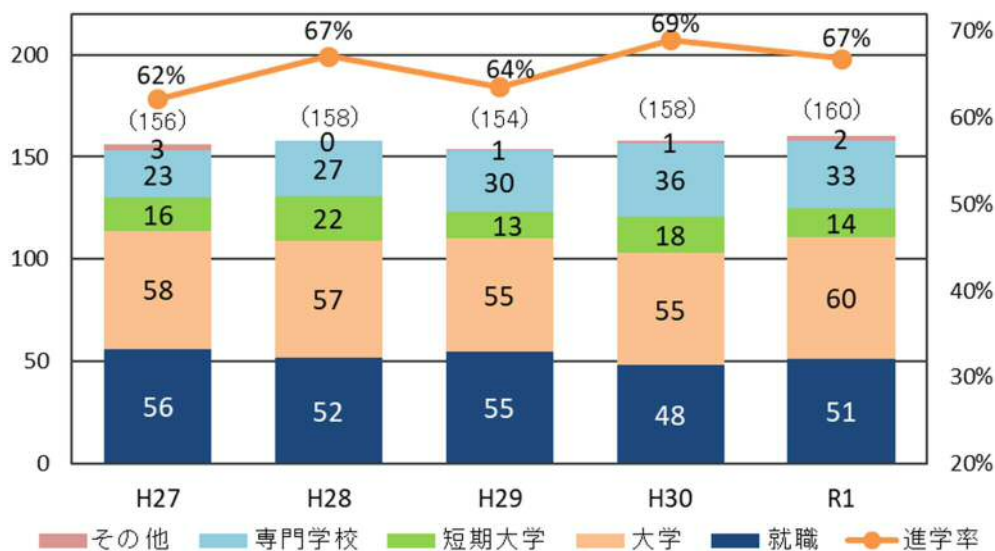
さらに、平成30年度は市内29校(小学校20校、中学校9校)にもPepperを導入し、市内全小・中学校に配備が完了しました。

また、令和元年度からはプログラミング教育のさらなる推進を図るため、新たな教材として「micro:bit」を小学校17校、中学校全22校に導入し、新学習指導要領への対応に備えました。

岐阜商業高等学校

岐阜商業高等学校は、昭和44年4月に中学生の進学先の確保、アパレル業界への人材の確保を目的に設立しました。令和元年度は、3年生160人のうち107人(67%)が進学しました。

(図表3-1-2) 岐阜商業高等学校生徒進路状況(人)



【市岐商デパート】

市岐商デパートは学校授業の一環(総合的な学習の時間)に位置付けられ、各生徒は500円の出資をして株主となり、仕入れから販売までを行っています。生徒達にとっては、授業で学んだことを実践するだけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会となっています。

令和元年度は、学校創立50周年の節目ということもあり、「50」にちなんだ数量や価格を設ける等、生徒たちが自ら考えた取組みを行った結果、約5,600人の来客がありました。

具体的な取組みとしては、サービス部門(イベントや有料のワークショップ)を充実させ、楽しい空間づくりに力を入れました。さらに、SNSでの情報発信を行いながら岐阜市産のいちご、ブルーベリーやいちじく、白川茶等を使用したスイーツを開発・販売し好評を得ました。

なお、利益の一部を社会福祉支援として寄附しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇市岐商は50周年を迎えたということで、今後もきめ細やかで、着実な取組みを行っていくよう期待している。

(目標2 豊かな心、健やかな体の育成)

学校図書館の機能向上

司書教諭等学校図書館担当者や学校図書館司書を対象に、司書業務研修会を実施したり、学校における児童生徒の調べ学習(例:修学旅行の行先の事前学習等)の際の団体貸出し(令和元年度:38校に対し5,178冊)や、学校図書館システムを利用し市立図書館の本を学校で児童へ貸し出したりする等(令和元年度:11校に対し218冊)、学校連携の強化と学校図書館の機能向上を進めています。

学校部活動の充実

専門的指導による合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進することで、生徒の競技力・技術力向上と部活動の適正化を図ることを目的として、部活動顧問に代わって単独で指導・引率ができる「部活動指導員」と、部活動顧問と共に専門的な指導を行う「社会人指導者」をそれぞれ配置(令和元年度は部活動指導員22名、社会人指導者230名)しました。

部活動指導時間に関して、令和元年度は、配置前の平成29年度に比べ、平日で45%、休日で81%の削減となりました。

令和2年度は「部活動指導員」を前年度同様に22名、「社会人指導者」を前年度同様に230名配置します。

少年自然の家

少年自然の家では、主に小・中学生や青少年団体を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供しており、指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

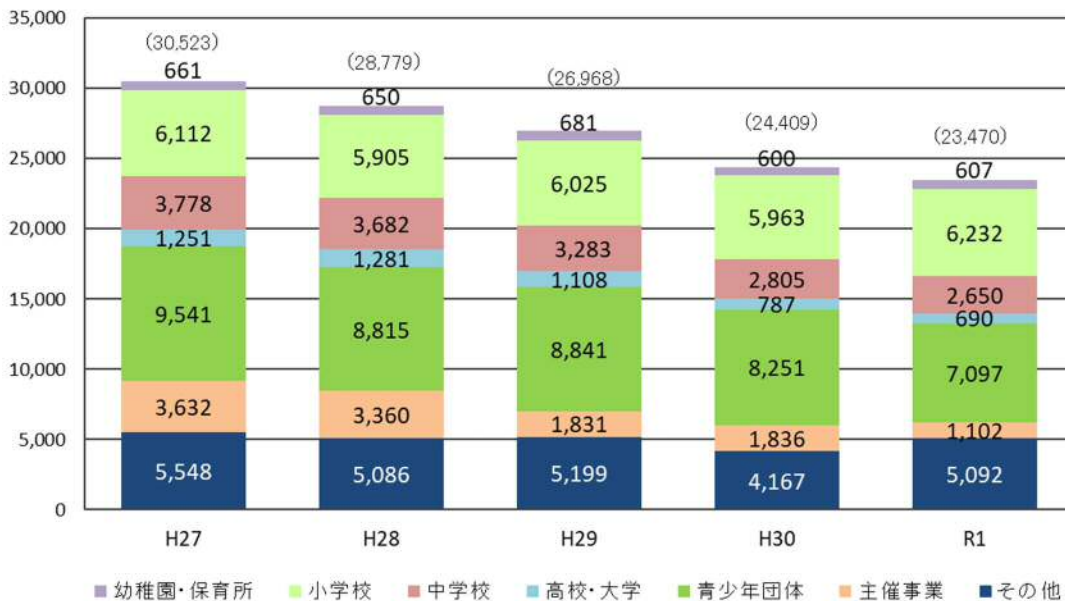
指定管理者が実施している利用者89団体へのアンケート※では高評価(利用全般:98.9%、施設・設備:96.6%、職員の対応:97.8%、食堂の食事:92.4%)を得ています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3月は休館したことから、令和元年度の利用者数は前年度から減少しましたが、休館中は、ビデオコンテンツのインターネット配信による活動プロモーションや、再開時の感染防止対策計画の策定などに取り組みました。

令和2年6月からは、感染症拡大防止措置を講じた上で、再開しています。

※アンケートは、「大変満足」「満足」「普通」「不満」「大変不満」の5段階で回答。数値は「大変満足」と「満足」の計

(図表3-1-3)少年自然の家利用者数(人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○利用者の減少について、打開策として何か取組みを行う必要があるのではないか。

食育

児童生徒の食に関する自己管理能力を高め、家庭での食生活を見つめ直したり、改善したりするきっかけとするため、平成18年度より、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に五感を通した「食の体験教室」を子どもとその保護者を対象に実施しています。

平成27年度からは、各家庭において食について見直す機会とするため、「和食給食推進事業」を実施し、日本の伝統的食文化である「和食」を通じて、食文化や日本食に関する理解の向上に努めています。

小児生活習慣病予防対策

児童の健康改善を目的として、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行っています。

その一つとして小学校5年生の希望者(毎年9割程度の児童が希望)を対象とした血液検査(検査項目は総コレステロール、中性脂肪、尿酸等)を行っており、検査の結果が要注意・要管理に該当する児童とその保護者に対し、養護教諭や学校医による生活指導を個別に実施しています。

また、平成26年度より、予防啓発の対象を小学校5年生のみから全学年に拡大するとともに、生活リズムチェック表を活用する等、より一層の生活習慣病予防の意識向上に努めています。

法教育

子どもたちが「法的なものの見方・考え方」を身に付けるとともに、予測不可能な未来社会を見据え、自ら他者と協調して課題解決に取り組むことができる力を養うことを目的として、平成30年度から法教育を実施しています。

令和元年度は、岐阜県弁護士会所属の弁護士(2名程度)が実施校に出向き、出前授業を実施しました(実施校:昨年度より10校増の20校、合計45コマ)。課題解決に向けて子どもたちが考え合う姿が見られたほか、弁護士との直接的な交流は、子どもたちにとり、キャリア教育の視点からも効果的なものとなりました。

令和2年度は、出前授業未実施の小学校16校で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施については調整中です。

今後も、教員は授業の進行、弁護士は専門的見地からのアドバイス等、役割分担をより明確化するとともに、教員へ法教育の効果をさらに周知し、子どもたちの「法的なものの見方・考え方」を育んでいきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○法教育はとても面白い取り組みであるため、今後はカリキュラム上の位置付けや内容をよく整理し、子どもたちの学びを深めてほしい。

(目標3 グローバル社会を生きる力の伸長)

理数教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P10))	掲載)
ICT教育・情報教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P11～P12))	掲載)
英語教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P12～P13))	掲載)
キャリア教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P13～P14))	掲載)
プログラミング教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P14))	掲載)

「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験」事業

「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育むため、平成30年度から小・中学生等を対象に、岐阜県が世界に誇る自然、歴史、文化、産業等に関する施設等での体験活動及び見学を実施しています。

令和元年度は、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、関ヶ原古戦場、美濃和紙の里会館、杉原千畝記念館、アクア・トトぎふ、奥の細道むすびの地記念館等へ出向き(実施校:25校)、社会科や総合的な学習における学びと結びつけながら、体験を通じて系統的に学習を進めることができました。

令和2年度は、25校で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

今後は、これまでの体験活動及び見学のみならず、新たに物流産業に関わる現場を見学する等、グローバル社会を意識した学習を計画していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○ふるさと教育の内容を、グローバル教育として、どのように施策として位置付けていくのか整理が必要となる。

(目標4 地域や家庭とともに歩む教育の推進)

キャリア教育 (目標1 (P13~P14) 掲載)

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、教育委員会が指定した学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、学校長作成の学校運営の基本方針(学校の重点目標や年間の行事計画等)の承認や、学校運営に関する意見を述べること等を通じて、学校の課題解決を含む学校運営に参画する制度です。

コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が、先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」、「まつり等の地域活動に参加する児童生徒が増える等、以前よりも地域が活性化することなどが挙げられます。

本市では、平成27年度までに全小・中・特別支援学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域の実情に応じた「岐阜市型コミュニティ・スクール」を推し進めています。平成30年度には市立幼稚園、市立商業高等学校もコミュニティ・スクールに指定し、市立72校園全ての学校がコミュニティ・スクールを導入しました。

岐阜市のコミュニティ・スクールに関する取組みは、国でも評価され、平成23年度以降、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けており、令和元年度には方県小学校が表彰されました。

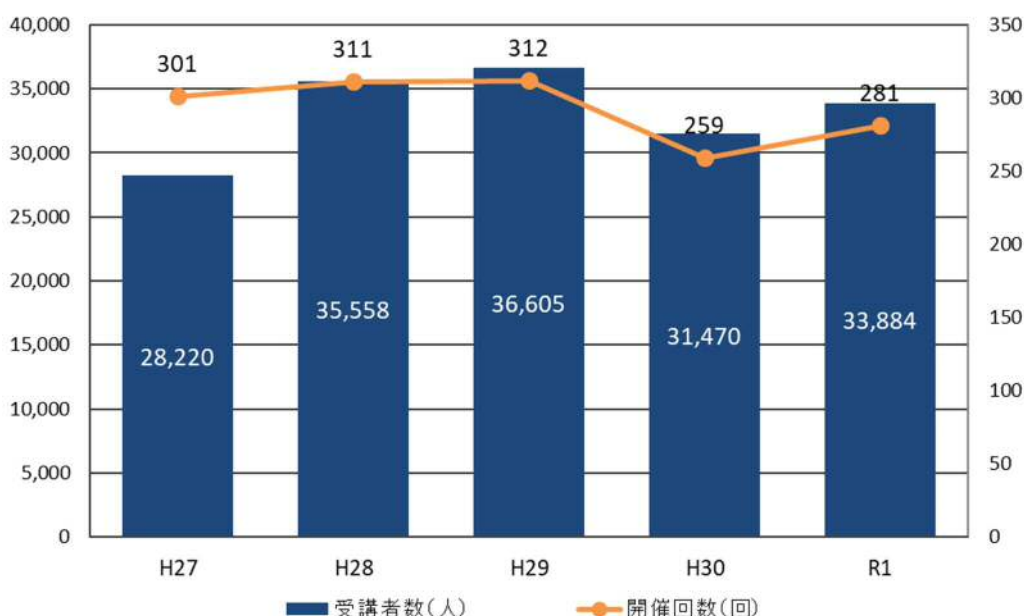
また、いじめ防止基本方針の改訂やいじめの件数等について提案と報告を行い、地域と連携していじめを克服するための取組みを行っています。

家庭教育学級

家庭教育学級は、PTAの成人教育委員を中心に、子どもたちを取り巻く現代的課題等について保護者及び教職員がともに学ぶ場として、市内全ての市立の幼稚園、小・中学校及び特別支援学校で開設されています。

平成26年度から、学校等に出向かなくても家庭でそれぞれ取り組むことができる「在宅取り組み型」を開始したことにより、受講者数が増加しています。今後も引き続き、在宅取り組み型の普及に努め、より多くの保護者の参加を目指すとともに、開催時間を工夫して保護者と教職員が課題を共有し、意見交換をする場を積極的に設けることができるように働きかけていきます。

(図表3-1-4)家庭教育学級開催状況



のびのび育てぎふっ子

平成27年度に、私立幼稚園や公立幼稚園の代表者や学識経験者等を交えて「就学前教育プログラム検討委員会」を立ち上げ、幼児期の教育について議論を開始しました。その成果として、就学前に身に付けてほしい力を記した「のびのび育てぎふっ子」を策定しました。以降、幼稚園や保育園(所)、認定こども園等を通じて各家庭への配布を継続しています。

家庭・地域と連携した防災教育推進事業

東日本大震災等を踏まえ、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための意識、知識、行動を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携した防災教育を推進しています。

本市では、コミュニティ・スクールの導入や土曜日等の教育活動によって、学校の教育活動にこれまで以上に地域の協力や保護者の参画が得やすい環境となっています。

令和元年度も、DIG(災害図上訓練)やHUG(避難所運営ゲーム)等、7つのメニューの中から学校ごとに内容を選択して実施する「家庭・地域と連携した防災学習」や、地域の方を講師として招き、ハザードマップを作成したり、防災講話と土嚢づくり体験をしたりする等、学校・家庭・地域と連携した防災教育を継続して行いました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○防災教育について、ゲームの要素を取り入れることで、小学生が楽しんで参加しているため、今後も継続してほしい。

「森・川・海」の繋がりから学ぶ環境学習推進事業（R元年度 新規）

河川だけに留まらず、森・川・海が一体となった自然環境保全の大切さや、尊い水の循環について学び、SDGs（持続可能な開発目標）の「海の豊かさを守ろう」への理解促進を図るため、日本財団等主催の「2019年度海洋教育パイオニアスクールプログラム」に参加しました。

具体的には、自然体験や環境教育に力を入れている小中各1校（長良小学校、長良中学校）を推進校とし、総合的な学習の時間を中心に取組みを行いました。長良小学校では既存の環境学習をベースにしつつ、森・川・海の視点、海洋教育のエッセンスを付加し、長良中学校ではキャリア教育的視点に重点が置かれた活動に、海洋教育・環境教育の視点を付加して実践を行いました。

また、小中各2校（西郷小学校、明郷小学校、長森南中学校、境川中学校）を協力校として、理科と社会の学習で、海洋教育の視点を位置付けたカリキュラム授業案を作成したため、令和2年度はこの授業の実施を進めています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇海の無い県で、あえてSDGsと具体的な教育施策とを結び付け、森・川・海を一体的に学んでいくことは良い取組みである。岐阜市をあげて生態系の学習を進めていけると良い。

スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業

「意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者」を市独自に「ぎふスーパーシニア」と呼び、平成29年度より「学びの充実、活躍の場の創出」に取り組んでいます。

元気で意欲あふれるぎふスーパーシニアの知識・経験を子どもたちに還元することによって、子どもの自己肯定感を醸成し、夢や目標を育む一方、シニア自身の生きがい増進となることを目的とし、研究機関（国立大学法人東京大学牧野研究室）とも連携しながら事業を進めています。

具体的には下記のとおりです。

①ぎふスーパーシニア教育コーディネーターの配置

事業の推進担当として、各学校及びコミュニティ・スクールとの連絡調整、教育学講座の企画・運営、東京大学牧野研究室との共同研究の調整・推進等を行っています。

②ぎふスーパーシニア教育学講座

シニアを対象に教育学講座を実施し、子どもと接する際の教授スキルの向上を支援しました。また、講座修了者を人材リスト化し、各学校に紹介しました。これまでの3年間で64名を人材リスト登録し、これまで27名が学校現場で活躍しています。

③東京大学牧野研究室との共同研究

モデル校区である芥見東小学校区において、シニアの知識や経験を子どもたちへの教育に活かす仕組みの調査・研究を実施しています。

平成30年度は、校内に地域と学校の連携・協働拠点となる「ハートルーム」を開設し、子どもたちとシニアの給食交流会や、フルーツランド（協働菜園）の取組みを進めてきました。

令和元年度は、これら協働活動のさらなる発展形として、「ハートルームクラブ」（特別活動の時間を活用したクラブ活動）を開始し、子ども自身で企画を考え、それをシニアと協働しながら自ら作り上げる、プロジェクト型学習を展開しました。

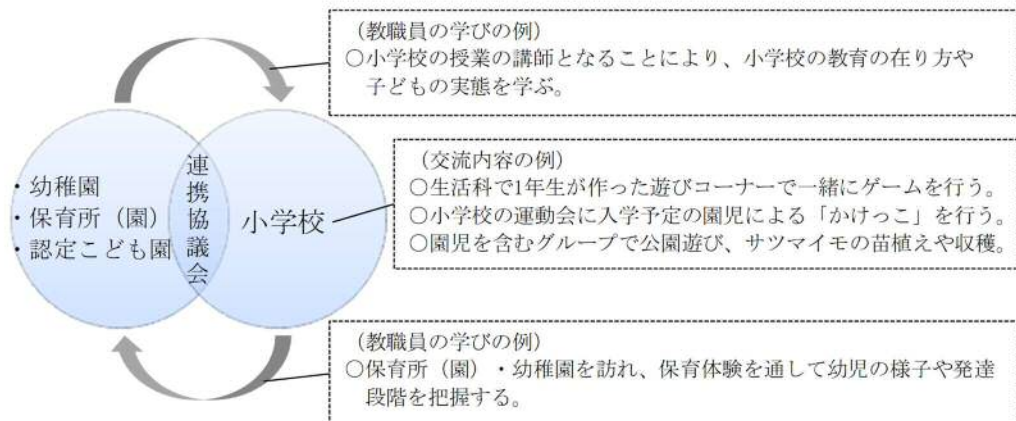
(目標5 幼児教育の推進)

のびのび育てぎふっ子

..... (目標4 (P21) 掲載)

幼保小連携

(図表3-1-5) 幼保小連携の概要



幼稚園・保育所(園)・認定こども園の学びと小学校教育を円滑に接続し、小1プロブレム(小学校入学後の児童が学校生活に馴染めず、授業中に歩き回る、教員の話を聞かない等の問題のこと。)を防止・解消することを目指して、各小学校において幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校の教職員で構成する連携協議会を設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、教職員間で子どもに関する情報の共有を図りながら、各発達段階への理解を深める取組みを実施しています。

また、カリキュラムを通じた接続のあり方についても研究を進めており、各小学校において、生活科を中心として、スタートアップカリキュラムの活用が図られています。

平成31年3月には、更なる連携強化を目指し、岐阜市私立幼稚園連合会と教職員の相互理解に資する取組みの共同実施等を趣旨とする協定を締結しました。また、同年4月には、教育委員会内に幼児教育課を設置し、幼保小接続等を施策の柱に据えて取組みを推進しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○幼小の連携はとても重要である。ただし、小1プロブレムを防止・解消するのではなく、幼小で情報共有することこそ大事にしてほしい。

○公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園との連携は良い取組みであり、期待している。

「岐阜市幼児教育推進プラン検討委員会」運営事業（R元年度 新規）

令和元年度は、公立、私立の垣根なく幼児教育に関わる団体、大学教授並びに民間のベネッセ教育総合研究所職員が同プランの委員として参画した岐阜市幼児教育推進プラン検討委員会において、4回の会議を実施し、「岐阜市幼児教育推進プラン」を策定しました。

本プランは、平成15年度作成「岐阜市の幼児教育振興指針」の後継プランに位置付けられ、今後の幼児教育推進のために必要な視点や施策の在り方、具体的な方向性について整理したものです。計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間（5年で検証、5年で修正）で、施策の状況については、幼児教育関係団体が集う場において定期的に把握・共有し、オール岐阜での推進を図っていきます。

幼児教育セミナー～子育て学びフィールドスタートアップ～（R元年度 新規）

令和元年度は、医師や大学教授等の外部講師を招き、幼児期の子どもとの関わり方等に関する幼児教育セミナーを9回開催し、延べ1,440名が当該セミナーに参加しました。また、当該セミナーの内1回は、子育てを親子で学び、楽しみ、相談できるイベント「子育て学びフィールド」と同時開催し、約500名が参加しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子育て学びフィールドと幼児教育セミナーの一部を中止し、親子参加型セミナーは動画配信を行います。

幼児期の子どもとの関わりについて、セミナーに参加できない保護者に、いかに周知していくかが今後の課題となっています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○子育てに不安な母親が多く、セミナーの影響は大きい。どのような眼差しで子供と接したら良いかなど、誰にでも通じるような内容の講座を計画してほしい。

（目標6 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築）

学校リーダーの育成

教育研究所において、教員の資質向上、指導力向上を目的として、教員のキャリアステージ（基礎形成期、資質向上期、資質充実期、資質貢献期）に合わせた研修や、校務分掌や職務に応じた研修を実施し、リーダーの育成に努めています。

また、若手教員やミドルリーダーを育成するため、学校組織マネジメントやメンター会議等の有効性についても、周知しています。

【実績・成果】

（指定研修）

- ・「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」「教頭研修」等を実施。
- ・40講座。のべ128回、のべ280人受講。

（希望研修）

- ・教員の要望に応じ、夏休み期間中に講座を実施。
- ・20講座。のべ20回、のべ467人受講。

（出前講座）

- ・校内研修を支援する出前講座を実施。
- ・5講座。のべ27回、のべ167人受講。

「スクールロイヤー」事業

近年、いじめ、不登校、虐待等、子どもたちを取り巻く問題は複雑・多様化し、問題の解決に法的な知識が必要とされる等、学校の教職員だけでは支援困難な事例も増えつつあり、その負担が増しています。

そこで、保護者や地域の方と信頼関係を築きつつ、子どもたちを取り巻く問題の解決に当たるため、平成30年度から弁護士の支援を受ける「スクールロイヤー」事業を導入しました。

令和元年度は、5名の弁護士により、学校管理職及び生徒指導主事への法務研修（11回）や、学校訪問による助言と支援（各校2回程度）が実施され、随時相談により助言（450件）を受けました。

令和2年度は、学校管理職及び事務職員への法務研修に加え、担当弁護士が、全ての担当校を年間2回程度訪問し、「いじめ防止のための総合的な取り組み」にも記載してある「スクールロイヤーによる事案対応研修」を実施する予定です。そして、研修内容の改善及び研修対象者の拡大、業務内容について、常に見直しを図っていきます。

スクール・サポート・スタッフ配置事業

教員が児童生徒への指導や教材研究に一層注力できる体制整備のため、教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを、平成30年度は、小学校6名、中学校4名の計10名を10校に配置しました。

令和元年度はスクール・サポート・スタッフ10名が複数校で勤務することで、配置校を小・中学校計20校に倍増しました。

その結果、教員一人当たりの時間外勤務時間(5月～10月分)前年比は、配置小学校で月2時間14分、配置中学校で月2時間44分を縮減することができました。

令和2年度は、教員の通常業務支援のためのスクール・サポート・スタッフ9名を17校へ、8月以降は新型コロナウイルス感染症対策として消毒業務にあたるスクール・サポート・スタッフ53名(予定)を52校へ配置し、教員の業務のスリム化を意識した職場づくりに繋げていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○スクール・サポート・スタッフを集めるために、業務内容の範囲や、その周知方法などを工夫していくと良い。

小中一貫・連携

小中一貫校の設置について、先進的に取り組んでいる教育委員会や学校を調査し、小中一貫校の学校運営体制の構築や教育課程の編成、教職員人事のあり方の研究を進めています。

平成27年度からは、下記のとおり小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。

令和2年度から、厚見小学校・厚見中学校、藍川小学校・藍川北中学校を併設型の小中一貫校として設置しました。

- ・ 藍川小学校・藍川北中学校（H27～）
- ・ 長良西小学校・長良中学校（H27～）
- ・ 厚見小学校・厚見中学校（H27～）
- ・ 長良小学校・長良東小学校・東長良中学校（H28～）
- ・ 芥見東小学校・藍川東中学校、長森南小学校・長森南中学校（H29～）

小中学校の適正規模化・適正配置

1つの学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することにより、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定水準に達した義務教育を実施することが可能となります。

平成10年8月に、岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会に「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を諮問し、平成14年5月に答申を受けました。

この答申を踏まえ、関係者と協議を重ね、平成17年3月に岐阜市旧市内学校再編問題協議会から意見書の提出を受け、同年8月に本市の方針を決定しました。

これまで、本市ではこの方針に基づき、旧市内における学校統合を進めてきました。

平成30年度は、白山小学校及び梅林小学校の将来的な児童数について調査を実施し、令和元年度は他都市を視察しました。

今後は、本市の学校施設の長寿命化計画、市全域の児童生徒数の推移や文部科学省の示す基準を踏まえ、学校及び地元関係者の理解と協力を得ながら、学校形態の在り方も含めた適正規模化・適正配置を検討していきます。

(図表3-1-6) 最近の学校統合の状況

これまでの状況		小学校統合	中学校再編
島中	島小		島中 平成24年度から
	城西小		
	木田小		
伊奈波中	則武小		岐阜清流中 (旧明郷中学校舎使用) 平成24年度から
	早田小		
	金華小	岐阜小 (旧京町小跡地を使用) 平成20, 21年度 (旧金華小跡地を使用) 平成22年度から	岐阜中央中 (旧京町小跡地) 平成24年度から
	京町小		
明郷中	明德小	明郷小 (旧本郷小学校舎使用) 平成24年度から	
	本郷小		
本荘中	徹明小	徹明さくら小 (旧木之本小学校舎使用) 平成29年度から	
	木之本小		
	本荘小		
梅林中	白山小	白山・梅林 統合小学校 (平成14年通学区域審議会答申により検討中)	
	梅林小		
	華陽小		

（目標 7 学校環境の整備）

家庭・地域と連携した防災教育推進事業・・・（目標 4（P 21） 掲載）

学校施設管理

児童生徒が伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備・充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めており、小学校46校、中学校22校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計72施設を管理しています。

大地震に備えた耐震補強工事は、平成26年度に全学校校舎で実施し、平成27年度に全体育館で完了しました。

さらに、平成27年度は、快適な学習環境の整備を目的として、全学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置しました。

また、平成30年度に発生した大阪北部地震に伴い、学校施設及び敷地内の工作物について一斉点検や改修等を行いました。

近年の猛暑から、児童生徒の健康を守り、より良い教育環境を実現すること及び災害時における避難者の健康を守ることを目的に、令和2年度から令和6年度にかけて、小学校、中学校、特別支援学校等の体育館にエアコン設置を進めていきます。

公立学校施設の老朽化対策・長寿命化計画策定（R元年度 新規）

本市が策定する「公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年度までに公立学校の施設ごとに長寿命化計画を策定する必要があるため、平成27、28年度は小・中学校校舎の老朽調査を実施し、長寿命化が可能であるかの検討と修繕計画を作成しました。

また、平成30年度は、公立学校施設全体を把握するため、小・中学校の体育館、幼稚園、特別支援学校、高等学校の老朽調査及び修繕計画について、長寿命化計画の基礎となる資料が完成しました。

令和元年度は、これらの資料を基に、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び費用の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、各校舎及び体育館ごとの長寿命化計画を策定しました。

今後は、持続可能な学校施設の維持・更新のため、学校施設の配置や規模の適正化、また維持・更新時のコスト削減など多面的な検討を行っていきます。

安全な通学路の確保

平成26年度に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の安全確保のため、関係機関（保護者、地域住民、道路担当課、警察等）が連携し、3年を1サイクルとした全小学校区の合同点検を継続して行っています。

また、令和元年度に大津市で起きた園児死傷事故に伴い、通学路に危険な信号交差点がないか、道路管理者や警察等とともに現地を確認後、道路管理者が順次防護柵の設置を進めています。

教育委員会が報告を受けた子どもの交通事故のうち、例年約6～7割が帰宅後や休日に発生し

ていること、事故の原因の大半が飛び出しによるものであることから、地域の大人による見守り支援や交通安全教室等を推奨し、安全対策に努めています。

「危険から自分を守ろう」事業

各小学校において、児童の危機対応能力を高めるために、保護者や地域の方々の協力を得て児童自らが地域を回り、防犯、交通安全、防災の観点から危険箇所を発見し、「地域安全マップ」を作成する取組みを進めています。

また、不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応の「命を守る訓練」を実施しています(全小・中学校で年間1回以上)。

この事業に関連し、令和元年度は、子どもたちの緊急避難先として、地域の方々の協力を得て設置する「子ども110番の家」の登録件数を増やすため、本市独自に岐阜市版「子ども110番の家」ステッカーを製作しました。なお、令和元年度末までに「子ども110番の家」として登録された数は、2,797件となっています。

子どもの登下校安全確保事業（R元年度 新規）

国が策定した「登下校防犯プラン」や昨今の事件等を踏まえ、子どもの登下校時における安全確保を補完するため、市PTA連合会、中部電力株式会社と連携して、GPS位置情報を活用した子どもの見守りサービス初期登録手数料を市が負担し、加入促進を図りました。

令和元年度は、岐阜市立小学校、岐阜特別支援学校及び岐阜市立中学校特別支援学級に通う児童・生徒が対象で、2,283人(対象者の11.1%)の申し込みがあり、児童・生徒の安全・安心確保の向上に寄与しました。

令和2年度からは、市立中学校の通常学級へ通う生徒も対象に加えました。

今後、学校へ携帯電話やスマートフォンの持ち込みが可能になる等状況の変化があれば、事業の見直しを考えていく予定です。

(目標 8 放課後の居場所の確保と質の向上)

放課後チャイルドコミュニティ

放課後に、子どもを安心、安全な場所で健全育成する取組みとして、「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」「放課後児童クラブ」の3事業を実施しています。

(図表3-1-7) 令和元年度の放課後チャイルドコミュニティ概要

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
概 要	地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供	図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供	共働き家庭等留守家庭児童を対象に、生活の場を提供
指導員	校区コーディネーター、放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア(地域住民)	放課後学びの部屋教育活動サポーター(教員OB、学校司書等)	放課後児童支援員、補助員
時 間	週1～2回 授業終了後～下校時間頃まで	週1～5回 授業終了後～下校時間頃まで	月曜日～金曜日、 土曜授業日 授業終了後～18時(19時)
場 所	学校体育館、運動場等	原則として学校図書室	主に学校教室
設置数	21箇所	31箇所	46箇所
対 象 (小学生)	全学年の児童のうち希望者 (学校の実情に合わせた参加)	全学年の児童のうち希望者 (学校の実情に合わせた参加)	1～6年生(令和2年度からは 全クラブで受け入れ開始)
帰 宅	全校一斉帰宅、集団帰宅(同学年、同時刻または同地域)、 ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロール等		保護者の迎え、集団による 帰宅等

放課後子ども教室と放課後学びの部屋については、令和元年度も全小学校区での開設には至りませんでした。理由としては、放課後子ども教室では、指導員の高齢化が進む一方、勤務には相応の体力を必要とするため指導員の確保が難しいことがあります。また、放課後学びの部屋では、子どもの通学距離が長い箇所では利用時間が短くなり、十分な活動が見込めないことなどがあります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を避けることが難しい放課後子ども教室は中止とし、放課後学びの部屋は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとった上で、実施していきます。

放課後児童クラブについては、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進され、教室の需要が増えていることから、放課後児童クラブの実施場所の確保が困難になりつつあります。

教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえ、定員の見直し、教室の増設、開設時間を延長し、待機児童の発生を抑制するとともに、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」に対応し、対象学年を小学校6年生まで拡大するため、学校の実情に合わせた施設整備を順次行っています。

令和元年度は、利用者の要望に対応し、35箇所通常18時までの開設時間を19時まで延長するとともに、小学校6年生までの受け入れを45箇所(令和2年度当初からは46箇所)で実施しました。また、令和2年3月から6月にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時閉所などの対策を講じた上で、運営を行いました。

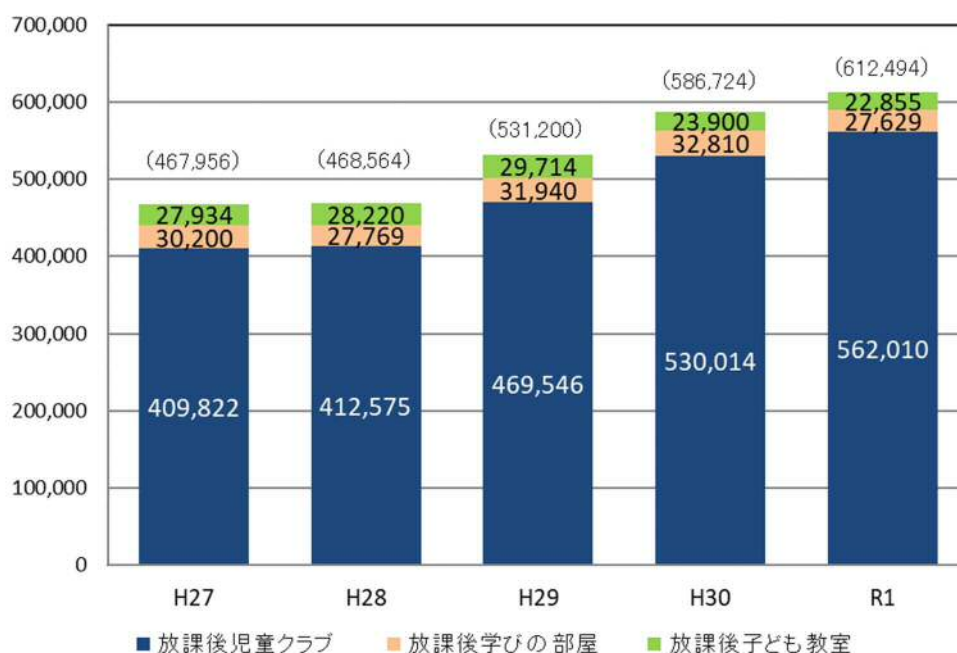
【放課後の学びの充実プロジェクト】

放課後児童クラブの開設時間の延長に伴い、利用児童のクラブでの生活の質の向上を図るため、平成28年度から巡回型学習支援員を配置し、利用児童が宿題・自習等の学習活動に自主的に取り組むための環境を提供する実証研究を行っています。

令和元年度は、特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエアに委託して、三里放課後児童クラブ(5教室)、常磐放課後児童クラブ(2教室)、早田放課後児童クラブ(3教室)の計10教室で実施しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、10月以降に実施する予定です。

(図表3-1-8)放課後チャイルドコミュニティ延利用者数(人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 指導員が不足する中で、将来的に放課後チャイルドコミュニティをどのように進めていくか、目的の明確化を含め検討が必要である。
- 放課後学びの充実プロジェクトは良い取り組みであるが、利用者のニーズを調査したうえで、学習支援が必要な児童生徒をフォローしながら、さらに充実させていけると良い。

（２）基本的方向性２ 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

（目標９ 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進）

プログラミング教育（目標１（P 14） 掲載）

土曜日の才能開花教育“ギフティッド”

子どもたちそれぞれの個性的な才能を開花させるきっかけづくりとして、希望する中学生に対し、高校の学習内容等の発展的な学びや、ダンスや薬学等様々な分野の学びの機会を提供しています。

平成27年度から他都市に先駆けて開始し、毎回30名程度を定員として、希望する中学生を対象に、年間10回の授業を実施しています。参加した子どもたちへのアンケート調査では、ほぼ全員が授業に満足し、学ぶ意欲が向上したと回答しています。

学校跡地活用（目標１１（P 35） 掲載）

(目標 10 特別支援教育の推進)

学校跡地活用 (目標 11 (P 35) 掲載)

特別支援教育の推進

平成30年度から、特別な支援の必要性を感じている児童生徒の保護者のために、支援の流れを分かりやすく示したリーフレット「岐阜市の特別支援教育」を作成しました。

このリーフレットは、発達相談を行っている医療機関や、就学に関する学習会、就学説明会等で保護者に配布しています。

また、平成30年12月に、発達障害についての専門医師で構成する「岐阜こどもの発達研究会」と連携協定を締結し、教育と医療が連携した支援体制づくりを進めています。

ハートフルティーチャー

平成28年度より、通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級にハートフルティーチャー(教員免許保有者)を配置し、在籍学級以外の教室でも指導を行う取り出し指導の授業等を実施しています。

令和元年度は、小学校に5名、中学校に5名を配置し、児童生徒への理解や指導力の向上を図る研修会を2回実施しました。

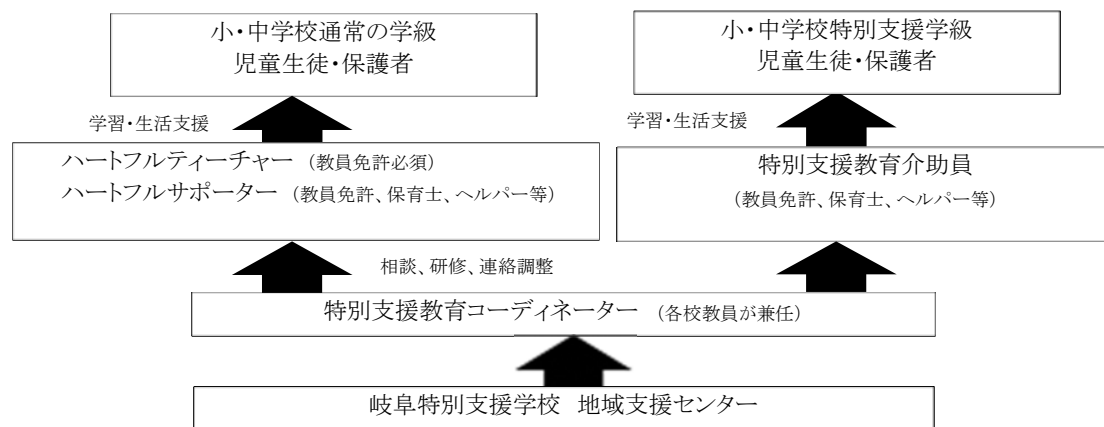
ハートフルサポーター

通常の学級に在籍して、学習や生活に配慮を要する児童生徒に対し、きめ細やかな支援を行うため、ハートフルサポーター(教員免許の保有は必須でない)を各小・中学校に配置しています。

令和元年度は、ハートフルサポーターを10名増員し、小学校に94名(6名増)、中学校に32名(4名増)配置しました。

また、指導方法や各学校における状況を共有し、指導力の向上を図るため、ハートフルサポーターに対し、年間3回の研修を行いました。

(図表3-2-1) 市立小・中学校における特別支援教育の推進体制



(図表3-2-2)ハートフルサポーター配置数(人)

	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	77	84	84	88	94
うち複数配置(校)	29	32	32	34	40
中学校	28	28	28	28	32
うち複数配置(校)	6	6	6	6	10
計	105	112	112	116	126

医療と教育連携推進事業 (R元年度 新規)

令和元年度から、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、指導や支援の充実を図るため、医療と教育が連携して相談体制を整え、研修等を行っています。

教員向け研修では、発達障がい専門とする医師から、各障がいに関する知識を得ることができ、医療関係者とともに参加した研修では、学習障がいに対する支援方法を学びました。

さらに医療・教育・家庭との連携を深めるため、年5回の代表者会議を経てジョイントシートの作成を行いました。ジョイントシートは、児童生徒が医療機関を受診する際に、学校での児童生徒の様子や支援内容を記入するもので、医療機関に情報を提供することで、医療と教育が連携し、よりよい支援の方向性を探ることができます。令和2年度はジョイントシートの使用を開始し、また、教育関係者が、医療関係者による研修会等に参加していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○発達障がいのある児童生徒の早期発見は大切であるため、学校に心療医（発達診療を専門とする小児科医）がおり、教師が相談できるシステムがあると良い。また、スクールカウンセラーと心療医が繋がるシステムもあると良い。

特別支援教育介助員

障がいの程度が重い児童生徒や、身体的に介助が必要な児童生徒が、本人や保護者の要望で地元の学校の特別支援学級に在籍している場合に対応するため、特別支援教育介助員を配置しています。

令和元年度には、介助員を2名増員し、41名(小学校30名、中学校11名)で、様々な介助を必要とする児童生徒に寄り添った支援を行いました。

(目標 1 1 学びのセーフティネットの構築)

学校跡地活用

平成29年4月に徹明さくら小学校が開校(旧木之本小学校校舎を使用)したことに伴い、平成29年度より旧徹明小学校の跡地活用について検討を進めてきました。

多様な意見を幅広く聴くために、市主催の会議はもとより、民間や大学、地域住民との意見交換会等を通じて、平成29年度に、中期的(校舎の耐用年数である残り約20年)には教育施設として活用することとした上で、跡地に必要な機能を「学び・体験の場」、「支援の場」、「絆の場」の3つに整理しました。

平成30年度は、これら3つの機能についてそれぞれ具体的な取組みを試行実践し、効果検証を行い、「支援の場」を中核的機能に位置付けました。

そして、令和元年度に具体的な施策となる不登校特例校(岐阜市立草潤中学校)の設置について、基本方針を策定しました。

令和2年度は、岐阜市立草潤中学校の開校に向けて準備を進めるとともに、関係者との協議・調整を図りながら、長期的活用に係る検討を継続していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○不登校特例校に来るまでの子供たちの道筋や意見を聞いてほしい。結局はソフト面が大事である。先生が社会の縮図となるため、大人は頼れる、守ってくれるという空気感を大事にしてほしい。

いじめの防止と克服

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)」の規定を受け、平成26年3月に、本市におけるいじめの防止対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である「岐阜市いじめ防止等対策推進条例(平成26年岐阜市条例第39号)」を制定しました。

令和元年度は、7月に発生した市内中学3年生の重大事態について、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会に諮問し、隔週での同委員会開催(16回)を経て、同年12月に再発防止等について答申を受けました。

この答申を踏まえ、令和2年3月、「いじめ防止のための総合的な取り組み」(図表3-2-3)を作成し、同委員会で報告しました。

同年3月に、岐阜市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止のための取組みについて、関係機関の理解促進と、連携強化を図りました。

各学校においては、コミュニティ・スクールと連携し、令和元年8月に「学校いじめ防止基本方針」を見直し、各学校の実態に応じた具体的な取組みを明記するなどの改定を行いました。この方針については、教職員のみならず、保護者や地域の関係者に周知するとともに、ホームページで公開しました。

令和2年度は、「いじめ防止のための総合的な取り組み」として、いじめの未然防止や早期発見、早期対応の中核を担う「いじめ対策監」を全市立学校に配置し、いじめ防止に関する講義や学校

での取組み状況について情報共有を行う「いじめ対策監研修」を年11回開催する予定です。

また、いじめ対策監の活動を支援するため、市長部局と教育委員会による「いじめ対策監支援本部会議」を年間12回実施します。

さらに、毎月3日を「いじめを見逃さない日」、6月29日から7月4日を「いじめ防止強化週間」とし、いじめ対策監と児童会や生徒会等が中心となり、いじめ防止の取組みを行っていきます。

令和2年6月には、市民一人ひとりが、改めて命の尊さを理解するとともに、常に当事者意識を持ち、いじめの問題の克服に取り組んでいくことを明確に示すため、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例」の改正に向け、パブリックコメントの募集を実施しました。

また、教員が生徒と向き合う時間を増やすため、研修校の研修の在り方等の見直しや、スクールロイヤーと連携した事案対応研修等を実施していきます。

○コミュニティ・スクール等、他の施策といじめの取組みとの連携が、より見えてくると良い。

ほほえみ相談員

ほほえみ相談員(教員免許保有者もしくは心理学学位取得者から任命)を全中学校区に1人ずつ配置(22人)し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通じて、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ等の早期発見、早期対応にあたっています。

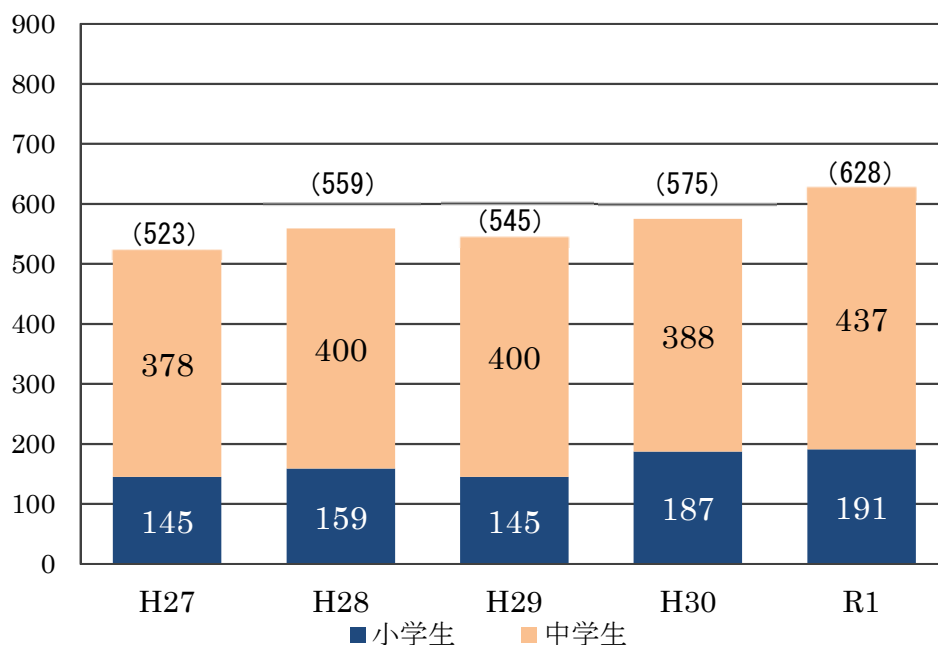
学校やほほえみ相談員、スクールカウンセラー等による対応により、不登校の改善につながった児童生徒も多くみられますが、小・中学校における不登校出現率は、増加傾向にあります。

児童生徒への支援はもちろん、保護者等児童生徒を取り巻く環境への支援にも力を入れていきます。

【令和元年度の活動状況】

- ・不登校児童生徒への家庭訪問回数：のべ3, 562回
- ・相談室で対応した回数：のべ9, 180回
- ・自立支援教室で対応した回数：のべ596回

(図表3-2-4) 不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数(人)

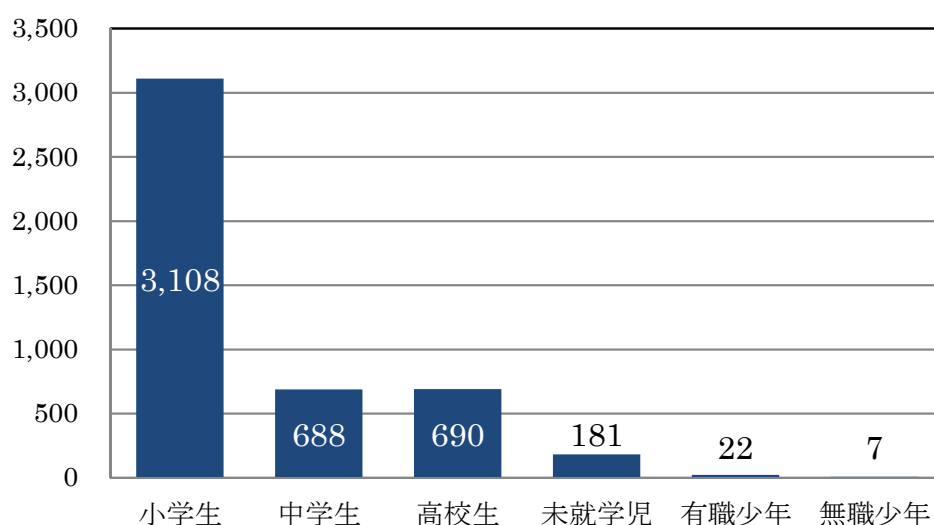


生徒指導サポーター

児童生徒の問題行動への対応や立ち直りのために、児童生徒及び保護者への具体的援助を学校内外で行うための人材として、生徒指導サポーターを派遣しました。また、増加している市民からの相談や緊急時の対応に当たり、生徒指導の充実を図りました。

令和元年度は、小学校19校、中学校3校、幼稚園2園に対して、25名のべ3,794時間派遣しました。

(図表3-2-5) 令和元年度の補導(あいさつ、励まし等の声かけを含む)実施状況(教育委員会実施分・人)



外国籍児童生徒等対応指導員

日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等のために、外国籍児童生徒等対応指導員の巡回派遣を行っています。

また、外国籍児童生徒等の基礎的な日本語運用能力を育成するため、日本語初期指導教室を開き、必要に応じて外国籍児童生徒等対応指導員を派遣しています。

令和元年度は、中国語指導員1名、タガログ語指導員4名、スペイン語指導員1名、ポルトガル語指導員1名を、日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等の所属する学校へ派遣し、当該児童生徒が日本に適応して生活するための指導を実施しました。

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金

岐阜大学教育学部附属小・中学校、市立小・中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を援助しています。

「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が援助額の1/2を負担しています。

(図表3-2-6) 要保護及び準要保護認定児童生徒数(人)

	H27	H28	H29	H30	R1
① 要保護	306	304	270	250	241
② 準要保護	4,000	3,868	3,895	3,724	3,679
計	4,306	4,172	4,165	3,974	3,920

(図表3-2-7) 令和元年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,291	33,287	14,529	1,375	35,974	26,163	3,666	69,261
新入学 児童生徒学用品費 (現年度1年)	337	7,755	23,012	447	7,124	15,937	784	14,879
新入学 児童生徒学用品費 (現年度小学6年)	404	23,189	57,400	-	-	-	404	23,189
新入学 児童生徒学用品費 (次年度小学1年)	353	17,862	50,600	-	-	-	353	17,862
修学旅行費	409	8,579	20,976	485	27,955	57,639	894	36,534
学校給食費	2,248	96,113	42,755	1,345	67,311	50,045	3,593	163,424
クラブ活動費	-	-	-	883	6,299	7,134	883	6,299
生徒会費	-	-	-	1,015	493	486	1,015	493
PTA会費	1,837	6,080	3,310	1,259	5,323	4,227	3,096	11,403
卒業アルバム代	403	4,389	10,890	453	3,946	8,710	856	8,335
計	-	197,254	-	-	154,425	-	-	351,679

（３）基本的方向性３ 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

（目標１２ 人が集う文化や情報の拠点化の推進）

科学館

平成26年度から、開館以来34年が経過し老朽化した展示装置の体験型のリニューアルと、サイエンスショーを実演するスーパー理科室設置を2本柱とした「サイエンスミュージアム整備事業」に着手し、平成28年5月にリニューアルオープンしました。

サイエンスショーは、スーパー理科室に設置したサイエンスステージで、幼児や小・中学生を対象に、実験をしながら楽しく、わかりやすく科学を説明します。来館者に実験を見てもらうだけでなく、実際に実験に参加してもらう工夫をしています。土・日・祝日・学校の長期休暇期間は一般来館者向け、平日は学校団体向けに開催しています。

令和元年度は、休日145日(428回)、平日54日開催し、それぞれ24,736人、83団体4,180人が参加しました。そして、ゲストサイエンスショーとして高校教員やSTEM教員、大学生、小中学生の方々に実演していただきました。ワークショップ形式のショーや講演会も行い、引続き、面白い科学体験のために、スーパー理科室を活用していきます。

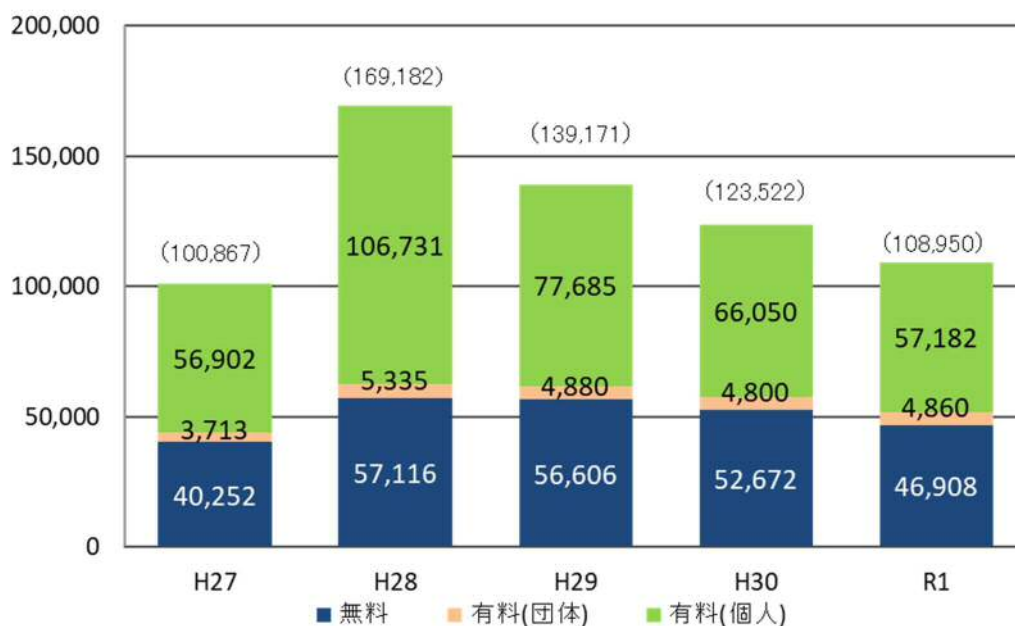
また、特別展では、「キラキラの昆虫展2019」を開催し、期間中の観覧者数は29,290人でした。

学校との連携については、幼保小中高大等で182団体10,122人の利用があり、出前講座は小学生を中心に27件2,546人に対し実施しました。

なお、職場体験・インターンシップ・実務研修(一般)の受け入れは、中学生15校(のべ59人)、高校生3校(のべ93人)、大学生9組(のべ45人)、一般(教員)2組(のべ4人)でした。

令和2年3月2日から5月31日までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館し、その間、ホームページにて「おうちでサイエンス」等の動画配信を行いました。6月2日からは、1日3回、1回あたり2時間の入替制、プラネタリウム投映中止などの制限を設けたうえで、開館しました。

(図表3-3-1) 科学館観覧者数(観覧料別:人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○社会教育施設として、科学館と学校教育との親和性を大事にし、取組みを行ってほしい。

(目標 1 3 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成)

令和2年度より歴史博物館、文化に関すること、文化財の保護に関することについては、地方公共団体の長が管理・執行することとなったため、今後は市長部局により郷土資源を生かした地域の誇りの醸成に関する取組みが行われます。

(目標 1 4 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備)

令和2年度よりスポーツに関することについては、地方公共団体の長が管理・執行することとなったため、今後は市長部局によりスポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備が行われます。

（４）基本的方向性４ 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

（目標１５ 「やってみたい！」「やってみよう！」に応える機会の充実）

スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業・・・・・・・・（目標４ （P２２） 掲載）

学校跡地活用・・・・・・・・・・・・・・・・（目標１１（P３５） 掲載）

イングリッシュ・キャンプ in GIFU

平成27年度から、児童生徒が外国人と主体的に英語でコミュニケーションをとろうとする姿勢を育むとともに、英語力、英語での自己表現力の向上を目指し、ALTや大学生サポーターと野外炊事や川遊び、ウォークラリー等の体験を全て英語で行うキャンプを実施しています。

令和元年度は、定員160名のところ、約1.6倍(259名)の応募がありました(対象は小学校5年生から中学校3年生)。参加した児童生徒へのアンケート調査では、97%の参加者がこのキャンプについて「素晴らしい」または「よい」と回答しました。また、参加前に比べ「英語が好き」や「留学やホームステイがしたい」と回答した割合が増加する等、英語に対する意欲や意識の変化を確認することができました。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

ぎふサイエンス・キャンプ

主体性・多様性・協働性や創造力を高め、より科学への興味・関心を高めるため、仲間と対話しながらピタゴラ装置の製作やサイエンスショー等の科学体験を行うプログラムを2日間、サイエンス選手権を1日行いました。

令和元年度は、定員80名のところ、約2.6倍の211名の応募がありました(対象は小学校4年生から小学校6年生)。参加した児童へのアンケート調査では、9割以上がサイエンス・キャンプに参加したことに「大変満足した・満足した」と回答しました。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

青少年会館

青少年会館は、青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設です。

令和元年度は、中央青少年会館は教育委員会が、それ以外の北青少年会館、東青少年会館、青山青少年会館、青少年ルームの4館は指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しました。

令和元年度は、青少年会館の利用者数の増加を目指し、地域で活躍するための技能と心構えを学ぶ体験講座や、ふるさと岐阜の自然と文化にふれる講座、グローバルな視点を養う講座、能力の開花・伸長につながる講座、ふるさと岐阜の魅力再発見と活性化に向けたアイデアを仲間とともに創り上げる講座等を開設しました。

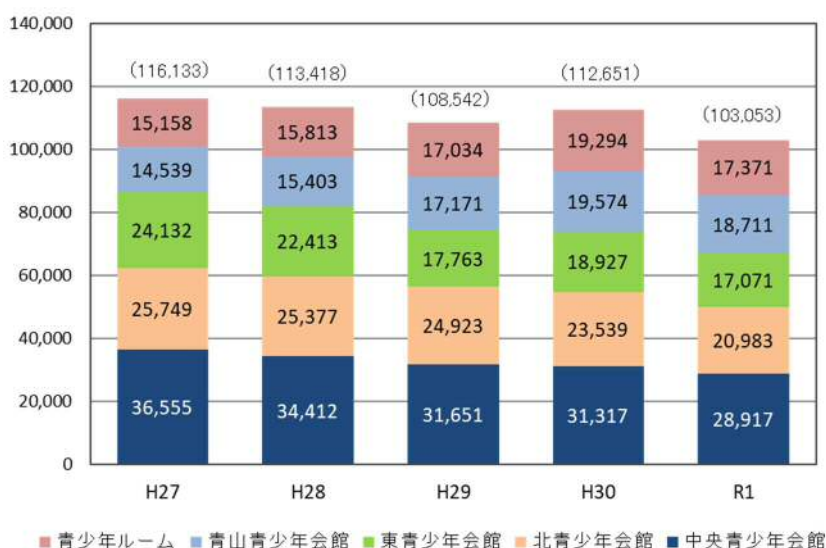
また、リーダー養成として、地域ボランティアスタッフ(CVS)登録・表彰(中高生のボランティア活動を称える)やジュニアリーダークラブ・シニアリーダークラブ支援(中学生から大学生までを子ども会活動等の指導者として養成する)を実施しました。

夏季にはシニアリーダークラブの企画・運営によるジュニアリーダー対象の「チャレンジ研修」を行い、地域の子ども会活動や地域行事で活躍する中高生の育成を図りました。

なお、増加の一途をたどる困難を抱える若者への支援の充実に関しては、「エールぎふネットワーク会議」へ参加し、子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”と連携しています。若者や家族、支援者を対象とした講座を実施し、小・中学校の教員に紹介・周知をしました。今後もより一層の支援や若者の居場所機能を充実させていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年3月に休館したことから、令和元年度の利用者数は前年度から減少しましたが、休館中は、ビデオコンテンツのインターネット配信による会館プロモーションや、再開時の感染防止対策計画の策定、直接接​​触を伴わない相談受付業務などに取組みました。令和2年6月からは、感染症拡大防止措置を講じた上で再開しています。

(図表3-4-1) 青少年会館利用者数(人)



ぎふ未来人財育成事業～ぎふ未来☆プロジェクト～ (R元年度 新規)

課題解決力と自己肯定感の向上を目的とし、中高生が自ら課題を見つけ、岐阜市内を活動場所として大学生のサポートを受けながら実践する「プロジェクト型学習」です。

中学生は設定された地域でテーマを選択して取り組む「テーマプロジェクト」、高校生は自分の関心が高いテーマを自ら設定して取り組む「マイプロジェクト」として、調査や外部へのアクションを実践していきます。

令和元年度は59名(中学生13名、高校生46名)が参加し、最終発表ではこれまでの実践での学びを発表しました。事業後の振り返りでは、自分の主体的な学びや課題解決力の向上、地域社会への愛着や関心の高まりを実感したという回答が多く、同年齢集団の学校生活では経験できない「学びの場」であることを確認することができました。今後も事業を継続し、事業参加者や大学生メンター、地域の継続協力者とのネットワークを広げ、将来の地域を担う人材の育成につなげていきます。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

（目標 16 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進）

ジュニアアーティスト・トップランナー支援事業

文化・芸術分野で国際大会や全国大会等で優秀な成績を残す等、才能を発揮し、今後活躍が期待できる中学生1名を「岐阜市中学生トップランナー」として認定し、その才能をより伸ばすことができる環境を整え、国際大会やコンクール参加への支援を行っています。

令和元年度は該当者がいませんでしたが、平成29年度に認定したお子さんが留学先から帰国した際には、地元で演奏会を開催し、その才能を地域の方に披露することができました。

（目標 17 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進）

青少年会館（目標15（P43～P44）掲載）